

西部地区

地域農業マスタープラン

新井田、坂水、稲沢、和光(1・2)、駒丘、大沢、高谷野原、千貫石、長志田、桂

農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	1 1 3 4 . 7 h a	1 7 5 8 . 5 h a	6 4 . 5 %
今後	1 2 0 6 . 3 h a	1 7 5 8 . 5 h a	6 8 . 6 %

令和4年3月

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)
金ケ崎町	11 新井田	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【平成30年度】		計画【平成34年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
		才	名		水稻、飼料作物、野菜	5.9 ha	水稻	5.9 ha	無							
		才	名		水稻畜産	7.0 6頭 ha	水稻畜産	10.0 6頭 ha	有	低コスト化	H3C					
		才	名		水稻、飼料作物	6.1 ha	水稻、飼料作物	6.1 ha	無							

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

【国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます】

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		担い手不足ではあるが、耕作放棄地の解消に努めたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
その他[耕作放棄地解消]	○	

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	12 坂水	平成26年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー ー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他(特 許放棄地 再生利用 緊急対策 交付金)	
		54	2名	有	水稲 繁殖牛	11.84 1 ha頭	水稲 繁殖牛	12.0 1 ha頭	無				○	○	○	
		54	2名	有	水稲 きゅうり	11.19 0.27 ha	水稲 きゅうり	12.0 0.3 ha	無	複合化 低コスト化			○	○	○	
		54	1名	無	繁殖牛	9頭	繁殖牛	10頭	無				○	○	○	
		54	2名	無	水稲	5.96 ha	水稲	6.0 ha	無				○		○	
		54	2名	有	水稲	5.85 ha	水稲 りんどう	7.0 0.1 ha	無				○	○	○	
		54	2名	無	水稲 大豆	3.79 0.37 ha	水稲 大豆	4.0 0.4 ha	無				○		○	
		54	2名	無	水稲 大豆 そば	2.42 0.27 0.41 ha	水稲 大豆 そば	3.0 0.3 0.45 ha	無				○		○	
		54	2名	無	水稲 大豆 そば	2.56 0.16 0.11 ha	水稲 大豆 そば	3.0 0.2 0.15 ha	無				○		○	
		54	2名	有	水稲	2.97 ha	水稲	3.0 ha	無				○		○	
		54	3名	有	水稲	6.4 ha	水稲	7.0 ha	無				○		○	

			2 名	無	水稲	3.7 ha	水稲	4.0 ha	無			○		○		
			1 名	無	水稲	5.0 ha	水稲	6.0 ha	無			○		○		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2.1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はあるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	農地中間管理機構を活用する
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻を基幹品目としながら大豆、きゅうり、畜産に取組み、恵まれた水系を維持しながら、生態系の保全と持続出来得る農業地域を確保する為、農業環境の維持と保全を進め、安心、安全な生産物を供給してきた地域である。 しかし、高齢化、担い手不足等を背景に、農業経営が困難な農家が増加した事から農家世帯数38戸から24戸へ減少、また、65歳(農業従事者)以上が全体の8割を占めているが、地域内で受け継がれた農地を守る意識が強く、管理の行き届いている農地が多いが、小規模・排水不良(湿田)の水田が散見され、作業効率が悪く、将来の地域農業の維持等が大きな課題となっている。 今後は、将来の地域農業を維持発展する方策を集落内で協議し、農地の基盤整備・営農組織・スマート農業、高収益作物等の導入・整備に向けた補助事業導入を含め、地域の特色を活かした農業のあり方を検討協議したい。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)
金ヶ崎町	13 稲沢	平成25年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 【平成30年度】		計画 【平成34年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパージン金の負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
		才	4 (3) 名	有	水稻 和牛	11,833ha 10頭	水稻 和牛	13,0ha 12頭	有	複合化 低コスト化	28 29		○			H30 コンバイン
		才	1 名	有	水稻 和牛	8,5ha 3頭	水稻 和牛	8,5ha 3頭	無				○			H30 コンバイン
		才	4 (3) 名	無	水稻 アスパラ	8,25ha 0,1ha	水稻 アスパラ	10,0ha 0,1ha	無	低コスト化	30		○			H31 乾燥機
		才	1 名	有	水稻	4,5ha	水稻	10,0ha	有							

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [平成〇〇年度]		計画 [平成〇〇年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は水稲が主な作目であり、その中で小規模ながらアスパラガスなどの転作と和牛の繁殖農家など、20戸であり、全て家族経営で法人や組合組織は有りません。地域は、中央を黒沢川で農地が点在しており農地の集約又は共同利用など、地形上難しい状態です。今後、当地域でも高齢化が増すとともに後継者の減少がみられ、それでも我が地域で頑張る担い手農家を中心として引き受け、農地の衰退を少なくするように努力しています。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	14.15 和光	平成25年3月	令和2年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成34年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
		才	2 名	無	酪農 牛乳 60 頭 水稻 0.25 ha	酪農 牛乳 50 頭 水稻 0.25 ha	酪農 牛乳 50 頭 水稻 0.25 ha	酪農 牛乳 50 頭 水稻 0.25 ha	○			○				
		才	2 名	無	酪農 牛乳 18 頭 9.00 ha	酪農 牛乳 25 頭 11.00 ha	酪農 牛乳 25 頭 11.00 ha	酪農 牛乳 25 頭 11.00 ha	なし			○				
		才	3 名	有	酪農 牛乳 40 頭 水稻 0.31 ha	酪農 牛乳 70 頭 水稻 0.31 ha	酪農 牛乳 70 頭 水稻 0.31 ha	酪農 牛乳 70 頭 水稻 0.31 ha	○			○				
		才	4 名	有	酪農 牛乳 180 頭 水稻 0.26 ha	酪農 牛乳 270 頭 水稻 0.26 ha	酪農 牛乳 270 頭 水稻 0.26 ha	酪農 牛乳 270 頭 水稻 0.26 ha	なし			○				
		才	3 名	有	酪農 牛乳 120 頭	酪農 牛乳 150 頭	酪農 牛乳 150 頭	酪農 牛乳 150 頭	なし			○				

		サ	3名	有	酪農牛乳 水稻	100頭 0.13ha	酪農牛乳 水稻	100頭 0.13ha	○				○			
		サ	3名	有	酪農牛乳	83頭	酪農牛乳	83頭	○				○			
		サ	3名	有	酪農牛乳 水稻	50頭 0.17ha	酪農牛乳 水稻	50頭 0.17ha	○				○			
		サ	2名	無	酪農牛乳	45頭	酪農牛乳	45頭	なし				○			
		サ	1名	無	繁殖牛	40頭	繁殖牛	40頭	なし				○			
		サ	2名	無	酪農牛乳 水稻	36頭 0.23ha	酪農牛乳 水稻	36頭 0.23ha	○				○			
		サ	2名	無	酪農牛乳 水稻	95頭 0.20ha	酪農牛乳 水稻	90頭 0.20ha	なし				○			
		サ	1名	無	酪農牛乳 水稻	60頭 0.16ha	酪農牛乳 水稻	55頭 0.16ha	○				○			
		サ	3名	有	酪農牛乳 水稻	60頭 0.30ha	酪農牛乳 水稻	100頭 0.30ha	○				○			
		サ	3名	有	酪農牛乳	196頭	酪農牛乳	196頭	なし				○			
		サ	2名	無	酪農牛乳 水稻	42頭 0.23ha	酪農牛乳 水稻	45頭 0.23ha	なし				○			
		サ	3名	無	酪農牛乳 水稻	43頭 0.10ha	酪農牛乳 水稻	43頭 0.10ha	なし				○			
		サ	1名	有	酪農牛乳 水稻	21頭 0.099ha	酪農牛乳 水稻	50頭 0.099ha	なし				○			

		3 名	有	酪農 牛乳 120 頭 水稲 0.40 ha	酪農 牛乳 120 頭 水稲 0.00 ha	なし					○			
		2 名	有	酪農 牛乳 50 頭	酪農 牛乳 50 頭	なし					○			
		2 名	無	酪農 牛乳 45 頭 水稲 0.26 ha	酪農 牛乳 45 頭 水稲 0.26 ha	なし					○			
		1 (2) 名	無	繁殖牛 20 頭 水稲 0.74 ha 野菜 0.30 ha 作業受託等 21.51 ha	繁殖牛 25 頭 水稲 3.38 ha 野菜 0.50 ha 作業受託等 29.78 ha	有	○				○	○		

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はあるが十分ではない~~ / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		現状維持
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	現状維持
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は酪農が中心で、町の代表的な牛乳の生産地帯でありまた、県下でも有数な酪農地域である。水稻、野菜は自家用消費のための栽培が多い。酪農の経営体では個人が殆どであるが、法人経営している所は2法人ある。 現在、牛乳は全農等へ系統出荷しているが、今後は県下でも有数な牛乳生産量の知名度を生かし、当地域の牛乳を活用した乳製品の生産、販売による所得向上につなげる取組みについて検討していく。 耕畜連携に取り組み、飼料基盤の拡大を図る。
複 合 化		
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	16 駒丘	平成25年11月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和2年度】		計画 【令和6年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開始 型)	スー パー 1 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
		4	1	否	乳用牛 酪農	145頭 57.8ha	乳用牛 酪農	145頭 60ha	なし	低コスト化 6次産業化			○	○		
		5		有	酪農 成 牛 成	37ha 140頭 90頭	酪農 成 牛 成	44ha 200頭 100頭	○	低コスト化 6次産業化			○			
		4		有	乳用牛 酪農	125頭 27ha	乳用牛 酪農	140頭 30ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		3		有	乳用牛 酪農	46頭 13ha	乳用牛 酪農	85頭 20ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		2		無	乳用牛 酪農	90頭 40ha	乳用牛 酪農	95頭 40ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		2		無	乳用牛 酪農	45頭 16ha	乳用牛 酪農	50頭 16ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		1		無	乳用牛 酪農	28頭 12ha	乳用牛 酪農	35頭 12ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		2		無	乳用牛 酪農	40頭 12ha	乳用牛 酪農	40頭 12ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、兼業営農は「兼」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、兼業営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段活字書きで組織経営体の代表者名を記載します。兼業営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画額については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画額についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状【令和2年度】		計画【令和6年度】		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	㉙		ha		ha	ha		ha
	㉙		ha		ha	ha		ha
	㉙		ha		ha	ha		ha
	㉙		ha		ha	ha		ha
	㉙		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		R3年には60代後半になり、後継者ありなしでどうなるかは今の時点では計画は立てられず、ゆくゆくは地域の集約化と進めて行く方向である。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)
金ヶ崎町	17 大沢	平成25年2月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の金担軽減措置	経営体支援事業	その他()	
		才	2名	有	水稲、ゆり、りんどう	4ha	水稲、ゆり、りんどう	4ha	なし				○			
		才	1名	無	ゆり	0.2ha	ゆり	1ha	なし	高付加価値化		○	○			
		才	1名	無	水稲乳用牛	25ha 60頭	水稲乳用牛	25ha 60頭	なし	家族経営協定		○	○			
		才	2名	有	乳用牛	140頭	乳用牛	140頭	なし	高付加価値化			○	○		

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		自己負担金があるので、足踏み中である。
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		個人的な考えがあり、まとまらない。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として飼料用牧草、アスパラガス、リンドウなどの作付を小規模に行なっている地域である。農家個数は、13戸で殆どが家族経営体である。今後、経営体の中で生産される生乳に付加価値を加えるため生乳加工品(ヨーグルト・チーズ等)を新たな商品として取り組みたい。また、豊かな農地を利用し漬物用野菜を栽培し所得向上を図りたい。また、経営体の高齢化による耕作放棄地を解消するために中心となる経営体に水稻などを作付出来る方策を考えている。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	18.高谷野原	平成25年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
		才	1人	有	水稻 繁殖牛 飼料作物	4.1 7 2.9 ha 頭 ha	水稻 繁殖牛 飼料作物	4.1 7 2.9 ha 頭 ha	無							
		才	3人	有	水稻 肉牛 飼料作物	4.9 50 1.4 ha 頭 ha	水稻 繁殖 飼料作物	4.9 50 1.4 ha 頭 ha	無							
		才	3人	有	水稻 アスパラ 大豆 枝豆	5.1 0.2 0.5 0.03 ha	水稻 アスパラ 大豆 枝豆	6.5 0.3 0.6 0.1 ha	無	低コスト化 法人化	30			○		
		才	2人	無	水稻 大豆 わら	2.5 1.8 0.1 ha ha ha	水稻 大豆 わら	5.0 2.5 0.2 ha ha ha	無	複合化 低 コスト化	29		○	○		

			1人	無	水稻	4.85	ha	水稻	4.85	ha	無			○	○	○		
		才	2人	無	水稻 わらわ	5.0 0.05	ha ha	水稻 わらわ	5.0 0.1	ha ha	無	複合化 低 コスト化	29 30					
		才	3人	有	水稻 小菊 リンドウ 繁殖牛 えだまめ アスパラ	3.6 0.15 0.25 3頭 0.35 0.05	ha ha	水稻 小菊 繁殖牛 え だまめ アスパ ラ	3.6 0.15 3頭 0.5 0.15	ha ha	無	複合化 低コスト化	29 33			○		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来に
うした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心
となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載し
ます。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3)についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当地域は、現在社会組織の農地の買い取り、地域外の農家への貸し出す事例が多く増えてきている。 1) 今後地域農業のあり方 担い手あるいは小作者と話しをし集積・集約化を進めながら検討し、耕作放棄解消に努める。 経営体を担うであろう若い人達の新規就労者を見つける事が急務 農地中間管理利用とう含め検討 2) アンケートの実施 地域の農業者の年代分布、後継者の有無といった、むね5年から10年の当地域の利用状況のわかるアンケート実施地域の状況の把握に努める
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	19.千貫石	平成26年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和3年度〕		計画 〔令和7年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパー資金の金利負担軽減措置	経営体成支事業	その他()	
		才	1名	無	乳牛 牧草 デントコーン	55頭 25ha	乳牛 牧草地 デントコーン	55頭 25ha	有	低コスト化		○	○		トラクター	

〔記載上の注意〕

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落では水稻の作付が主であるが酪農経営を行っている農家もあることから、転作では飼料作物の生産が中心となっている。引き続き飼料作物の生産に取り組むほか、他の作物との複合も検討していきたい。 高齢化等で離農する農家もあり、地区外の農家へ貸し出す事例があることから、地域の中心となる農家に農地を集積しながら新たな担い手を増やしていきたい。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	20.長志田	平成25年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和2年度】		計画 【令和6年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
		54	16名		水稻・WC S用	37.30 ha	水稻・WC S・飼料米 等・アスパラ	37.30 ha	無	法人化(平 成27年3 月)	27		○			
		54	3名	有	水稻・和牛 肥育・WCS	8.1ha	水稻・和牛 肥育・ WCS・蕎 麦	1026.5ha	無	預託牛を増 頭 預77頭 自12頭	29		○			後継者と家 族契約を結 び水稻増・ WCS(SUの 関係)
		54	1名	無	水稻・和牛 一貫	1.6ha	水稻・和牛 一貫	1.6ha	無				○			繁殖牛の 増頭、一 貫経営
		54	1名	無	水稻・繁殖 和牛	8.2ha	水稻・繁殖 和牛	8.2ha	無				○			後継者がいな いので頭数減 または現状維 持

		4	無	酪農	35.4ha	酪農	35.4ha	無					○		後継者無・頭数減か現状・模索中
		1	無	水稻	6.60	水稻	6.60	無					○		現状維持か模索中
		3	無	水稻・大豆	11.35	水稻・大豆	11.35	無					○		現状維持・大豆増
		3	無	水稻・繁殖和牛・きゅうり	6.48ha	水稻・繁殖和牛・きゅうり	6.48ha	無					○		現状維持
		2	担い手	水稻	23.90	水稻	23.90	無					○		現状維持

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	不動産会社が入り、農地売買が進んでいる。ますます増える可能性が大である。 耕作者と話をし、農地の集積・集約化を進めていく。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		農管理とのトラブルにつき貸し借りは今のところ未定です。また、農地売買もありうるのでは。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	82 才	牧草(転作)	2.4 ha	牧草(転作)	2.4 ha	2.4 ha	無(売却希望)	ha
	66 才	牧草(転作)	0.9 ha	牧草(転作)	0.9 ha	0.9 ha	無(売却希望)	ha
	才	牧草(転作)	2.39 ha		0.239 ha	0.24 ha	無(売却希望)	ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	水田地帯と酪農及び和牛を中心とする当地域には、農事組合法人と集落営農組織さらには認定農業者が7名おり、継続的な営農活動への取り組みを進めている。農業の系統販売を中心に産直施設での販売をする一方、生産コスト低減と時代のニーズに合わせた取り組みを行っている。 既存の農家と農事組合法人・集落営農組織が連携し地域の営農活動を営んでいる。野菜などは産直施設への販売を行い、販路の確保と拡大を行っている。ただし、畜産は、肥育農家の素牛価格の高騰、繁殖農家の高齢化、後継者問題等により現状維持である。それから前段で述べたとおり農地売買が進んでいる状況であり先行きが不透明である。不動産会社が土地売買に入っている。今後進んでいく傾向がある。
複合化	○	
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他[]		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)
金ヶ崎町	73 桂	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [平成30年度]		計画 [平成34年度]			農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	青年就農給付金(開始型)				スーパール資金の負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他(耕作放棄地)		
		50	3人	有	水稻 和牛	6.6ha 11頭	水稻 和牛	6.6ha 15頭	ha	有	低コスト化	30				○	
		50	1人	無	水稻	3.4ha	水稻	3.4ha	ha	無	低コスト化	30					
		50	1人	無	やまのいも+ニンジン	0.5ha	やまのいも+ニンジン	0.7ha	ha	無							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	他の地区の水田も耕作し拡大を図っている。農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稲と和牛繁殖が主な作目であり、その中で転作作物として、牧草、WCSなどの作付を小規模に行っている地域である。農家戸数は3戸で、有限会社が1法人、その他は家族経営体である。今後は、水稲中心からWCS、和牛、や園芸作物を取り入れながら、所得向上を図っていく。中心経営体への農地集積を進める一方で、集落の中で継続した営農を希望する者についてはその意志を尊重する。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		